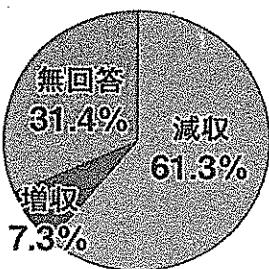


# 介護事業所の6割減収 廃止検討・給与カットも

愛知県社会保障推進協議会（森谷光夫議長）は、今

年4月からの介護保険改定（介護報酬の大引き下げ）が介護事業所にどんな影響が出ているか、尾張地域の介護事業所にアンケート調査を行いました。多くの事業所が減収になり、利用者、職員に深刻な影響がでていることが浮き彫りに

介護報酬引き下げによる影響



## 報酬引き下げの影響深刻

愛知社保協がアンケート

11日に無料電話相談

愛知社保協は「いい介護の日」の11日（水）午前10時～午後5時、「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施します。相談電話はフリーダイヤル0120(287)110。問い合わせは愛知社保協052(889)6921へ。

なりました。

調査は7月に一宮、稻沢、北名古屋、清須、岩倉、江南6市と大口町で実施。約700事業所に郵送し、

1137事業所から回答がありました。

昨年と比較した今年の収入は61・3%の事業所が減収と回答しました。とりわけ、訪問介護は69・6%、通所介護は85・1%、通所リハビリは66・7%が減収と回答。昨年より平均で12・517%の減収といいます。

減収と回答した事業所のうち、5・9%が「事業の廃止」を検討。続けるとした事業所でも「営業日を増やし稼働率をあげる。新規事業に着手」など工夫していると回答。管理者・経営者の給与大幅カット、職員の賃与見送りを行った事業所もあります。

介護事業所職員の賃金（時給）は平均984円。グループホーム、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、ショートステイの職員

は平均800円台となっていまます。愛知県の最低賃金（今年10月から20円増の820円）は800円です。

安倍政権は「介護職員の待遇改善のための介護保険改定」と主張しますが、実際は改善どころか低賃金が加速しています。事業所によつては、介護報酬の低い要支援者や介護1、2の軽度の人の受け入れを抑制する動きもでています。

愛知社保協の小松民子事務局長は指摘します。「在宅の要支援や軽度の要介護者が楽しみにしているデイサービスなどは報酬が低く、多くの事業者が撤退しかねない。国は3年後の改定を待たず、国庫負担を増やすし早急に介護報酬を見直すべきだ。市町村は国へ働きかけ、独自の支援策を実施すべきだ」